

令和4年度(第4回)加西市都市計画審議会 議事録

- 開催日時 : 令和4年12月28日(水)
午後13時30分～午後15時00分
- 開催場所 : 加西市役所5階 大会議室
- 出席した委員: 田端和彦会長、赤澤宏樹委員、吉田一男委員、菅野弘司委員、松村茂久委員、黒田秀一委員、佐伯欣子委員、下江一将委員、木村浩之委員(代理 加東土木事務所まちづくり参事 波戸岡誠)、小坂高司委員、森井忠委員(代理 加西警察署交通課長 鈴木義則)、西村正義委員(オンライン)、定行真由子委員、河合由紀子委員
- 欠席した委員: 荒木努委員
- 幹事 : 藤後靖ふるさと創造部長、末廣泰久地域振興部長、北川陽一都市整備部長、石野隆範都市整備部市参事
- 事務局 : 村尾和美都市整備部理事、安福陽一都市計画課課長、中井孝浩開発推進課課長、藤井祥忠都市計画課主幹、岩本顕都市計画課係長、田中忠彦開発推進課係長、大西弘晃主事、三宅美里主事、香川理宇主事

(事務局)

定刻より1分早いですが、ただいまから令和4年度第4回加西市都市計画審議会を開催いたします。委員の皆様にはご多忙中のところご出席を頂きましてありがとうございます。私は、本日の司会進行をさせて頂きます、都市計画課の安福でございます。よろしく願いいたします。

オンライン出席の西村委員、聞こえておりますでしょうか。

(西村委員)

大丈夫です。聞こえています。

(事務局)

ありがとうございます。オンラインの方の確認もできましたので始めさせていただきます。今回も、コロナ禍での開催ということでオンライン参加を併用した形とさせて頂いております。新型コロナウイルス感染防止に注意しながら進めるということで換気の為、窓を開けさせていただきます。発言の際は必ずマスク着用をお願いします。

本日は、委員15名中会議室への出席は13名、オンライン参加が1名で計14名。合計2分の1以上の出席がありますので、加西市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、本審議会は成立ということになります。なお、オンライン開催については、議事運営要領第

4条で2年前に決定させていただいたとおりでございます。

もし時間の都合上途中で退席される方がおられましたら、特にお気遣いなく退席していただきますよう、よろしくお願いいたします。また、オンラインを併用していますので、発言される場合は挙手だけではなく、できれば「はい」と一言いただきますようお願いいたします。

続きまして本日お配りしている資料を確認させていただきます。

資料1と2が説明事項「加西市都市計画マスタープランの策定について」の資料です。

資料1がパワーポイントの説明資料

資料2が加西市都市計画マスタープラン（素案）です。

資料3～6が説明事項「加西インター産業団地第2期事業および3工区・5工区地区地区計画決定について」の資料です。

資料3が地区計画についてのパワーポイントの説明資料

資料4が加西インター産業団地第2期地区計画計画図など

資料5-1が加西インター産業団地第2期3工区地区地区計画計画書案

資料5-2が加西インター産業団地第2期5工区地区地区計画計画書案

資料6が第2期事業についてのパワーポイントの説明資料です。

また、当日配布資料として、12月19日に開催した都市計画マスタープラン策定委員会でいただいた質疑の記録を皆様の机の上に配布しております。

以上が、本日の資料となっております。確認よろしいでしょうか。

また、本日は加西インター産業団地第2期事業についての説明ということで事業を担当している開発推進課も出席し、議事2にあります第2期事業の概要についてご説明させていただきます。では少し紹介させていただきます。

まず、理事の村尾でございます。

続きまして、課長の中井でございます。

続きまして、係長の田中でございます。

本日説明します香川でございます。

皆様よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入りますので、以降の進行を田端会長にお願いいたします。

(田端会長)

それでは私の方から進行させていただきます。円滑な議事運営にご協力のほどお願いしたいと思います。

まずは年末、差し迫った時期の開催となり、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集りくださいましたことに本当に深く感謝申し上げます。年末といいましても行政というのはなかなか止まれないということで、こういった事態になったことはお詫び申し上げます。今日は議事にございますように、マスタープランのほぼほぼ完成に向けて皆様に最

終的なチェックをしていただきたいということでございます。やはり都市計画マスタープランというのは、長期的な地域の土地の使い方も含めた内容となっておりますので、それぞれ皆様方のお立場、それからご住所も含めていろんなご意見があろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

併せまして、加西インター産業団地の3工区、5工区ということです。1工区、2工区については、これまでも皆様にご議論いただいたところでございますけれども、新たに3工区、5工区の地区計画の決定についてということで、開発推進課にもお越しいただいて説明いただきます。少し盛り沢山ではありますが、新型コロナウイルスのこともあり、できるだけ早く終わらせたいと思っておりますので、円滑な議事進行にご協力いただきたいと思っております。

そうしましたら、まず傍聴希望の確認をさせていただきます。加西市都市計画審議会議事運営要領には、会議の公開についての規定はございません。もし傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、委員の皆様にお諮りして、その可否を決めていくこととなります。

本日は傍聴希望の方はおられますか。

(事務局)

本日は傍聴希望の方はいらっしゃいません。

(田端会長)

おられないということなので、傍聴については以上です。

次に議事録署名人の選任になります。運営要領によりますと、議事録に署名押印する委員は2人となっております。議長が指名することですので、私の方から指名をさせていただきたいと思っております。それでは、下江委員と定行委員にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

本日は先ほども少し申し上げましたが、説明事項が2件ございます。できるだけ早く終わらせたいということもあって、15時にはなんとかけりをつけたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは議事に移りたいと思っております。最初の説明事項「加西市都市計画マスタープランの策定について」ご説明をよろしく願いいたします。

●説明事項「加西市都市計画マスタープランの策定について」事務局説明

(田端会長)

どうもありがとうございました。前回からの相違点を中心にご説明いただきました。相違点につきましては、先ほどご説明がありましたように、本来はパブリックコメントなどを踏まえて修正をするのですが、パブリックコメントはほとんどなかったということで、委員会

からのご意見を中心に修正があったということです。また、併せまして、都市計画マスタープラン策定委員会の議論の雰囲気がお分かりいただけるかなということでご説明いただきました。

何かご質問あるいはご意見ございましたらご発言いただきたいと思います。先ほど事務局からありましたように、声を出して「はい」と言っていただけると助かります。いかがでしょうか。

もし、ご質問ご意見があるならば今回の修正点以外のところでもいいですか。

(事務局)

はい、もちろんお願いします。

(田端会長)

いかがでしょうか。●●委員お願いします。

(●●委員)

都市計画マスタープランの策定委員会の方で、いろいろご審議されているということで、あまり細かい意見を言うのも何かと思いますが、あくまで私の個人的な意見として聞いていただければと思います。

今回非常に分かりやすくまとめていただいていると感服しております。

素案の79ページを見ていただきたいのですが、アンケート調査で、徒歩で行ける範囲で充実させたい施設というものがでております。これは市民の意見としてとても重要だと考えておまして、地域別構想の書きぶりでもう少し細かく、実現可能な政策が分かるようなものにしてはどうかと考えております。

例えば、79ページの歩いて行きたいところになりますと、もちろん飲食とかレストランなどは民間企業が進出される所なので、行政として大きくは関係のないところだと思います。各地域、特に副都市核といったところになると、それぞれの地域でどんな機能を持たせるかとなった場合に、各地域の中心から歩いて行けるところに行政としてある程度整えておくべき施設を考える時のヒントになると思います。例えば、高齢化がどんどん進みますから介護関係の施設、上から4つ目のデイサービス、老人ホームみたいなものもあります。

それからコミュニティを育成するという話であれば、集会施設、図書館、行政サービスや公園など。こういったところはおそらく行政として各地域別にある程度備えておく必要があると思います。都市計画ということで考えていくと重要なのかなと考えます。

それを考えると今の地域別構想の書きぶりでは、各地域で都市構造図の部分的なものを載せていただいているのですが、少し簡略化しすぎではないかなと感じます。例えば行政としてある程度備えていかなければならないものとして今挙げたような、例えばコミュニティの施設であるとか、ものが分かるように表示する必要があるのではないかと思います。そうす

ると、おそらく地図を大きくする必要がありますと思いますが、今の地域別構想に掲載している都市構造図は全体構想の所々出ているものと同じなのであまり意味はないのかなと思います。

この地域でもう少し拡大して、現行の都市マスであれば小学校とかそういったものがちゃんと出ていたと思いますが、行政として必要な施設の位置が分かるものに戻していただく。そして副都市核に関わるようなもの、特に歩いて行ける施設を行政があるものを活用する、ないものだったら作るとかいうように、ある程度見える形にすることが必要ではないかなと思います。

今回の都市マスでは「歩いて行ける」ということが大きいものとして強調されているので、歩いて行ける範囲にそういった施設があるという話があるべきではないかと考えております。例えば、市役所の1階に市全域の地図がありましたが、そこには市全域でありながら公民館や小学校やこども園の位置がちゃんと載っています。そういったものを載せることが都市計画における地域別のもので、また市民にとって分かりやすい地域別のもので見せる場合には非常に重要ではないかなと思います。

あと、参考に聞いていただければと思いますが、地域核の所で歩いて行けることが非常に重要、とあるので、ウォークアブルな範囲というのはどこまでなのかという話をもし書けるのなら記載する方がいいと思います。

あと、今回の修正意見の中で、多文化の拠点施設を作るという話がありました。実際どういうふうにするのかということに対して、都市計画的な位置づけが必要かなと思います。どういう形でどこにするのかがもし書けるのであれば、少なくとも前段でアクションを起こすかもしくは後段でカバーして書くべきだと思います。

要するに少し簡単にしすぎているのではないかと。特に地図が。現行の都市マスで見えていたものがすごくシンプルになってしまって後退している印象があるので、少し気になりました。

これはあくまで都市計画マスタープランのところではないので、意見として聞いていただければと思います。以上です。

(田端会長)

どうもありがとうございました。

●●委員としては、例えば今126ページの施設、都市に関する整備状況というものがありますが、そういうものをもう少し出された方がいいというご意見でしょうか。

地区ごとに、地域ごとにですね。

いかがでしょうか。ご意見ご質問ですが。

(事務局)

今いただいたご意見は非常に重要だと思います。我々もあまり考えていなかったところ

なので反省しています。

地域別の図面には、ご指摘のあったように小学校とかが入っていないので、地域の中心であるという位置づけが明確に出るようにできる限り修正で加えさせていただきます。書きぶりについても地域の特徴をもう少し強調した方がいいのかなと意見をお聞きして思いました。例えば、加西地域では、ワークショップで中野町の市街化区域は北条のような市街地にせず、違う市街地にしたいという意見もありました。地域の特徴にあまり触れられていないのは確かなので、ご指摘のとおりかもしれません。そういうところをできる限り工夫していこうと思います。まだ1ヶ月ありますので、当然修正は可能ですからやらせていただこうと思います。

多文化共生については、施設としてはねひめカレッジがアステアかさいにあって、確かに整備していくと書かせていただいています。実際にどうするかについては触れていません。そのあたりは一度担当課と話をさせていただきます。

集会施設についても、素案には反映させていないですけども、ふるさと創造課という地域の自治を担当している課の方から、その辺をもっと詳しく書いてほしいという意見をもらっています。次の時に修正を加えようと思っていたのですが、その辺は●●委員の意見と被るところが非常に多くあります。実際これは素案ということで、次は微修正にして確認ということは会長の方から仰っていただきましたが、できる限り反映をして、また説明させていただこうと思っております。ありがとうございました。

(田端会長)

ありがとうございました。先ほどご説明いただいたとおり、要するに地図はもう少し大きいものが加わって、行政施設などはきちんと書き込むということでよろしいでしょうか。

他いかがでしょうか。ご質問ご意見があればお願いします。●●委員お願いします。

(●●委員)

先ほどの●●委員のご意見には全く賛同します。

また、パブコメが全くなかったという話に関連してこれからの話になりますが、パブコメが誰も来ないという問題は全国の自治体で起きていることでして、最近加古川市でも全く同じ段階のパブコメをやっていたんです。同じく2回やってパブコメの意見が数人、ホームページも低調ということがありました。加古川市では、パブコメは終わったけれども、慌てて動画を作って配信してみたらそれには600から700件のアクセスがあったようです。

今加西市の都市マスのパブコメのページが見つけられなくて、どのようにパブコメをされたのかわからないまま話しているのですが、やはり市民としては、計画をそのままHPに載せて意見をくださいというのは難しすぎるんですね。自分に関係ある地区別とか地域のイメージに関係するところから、都市計画としてはこの地域ではこういうところをよくするために整備していきますとか、順番を変えた説明とかにしないと分かりにくかったり

意見が出にくいかもしれないということがあります。手続きとしては一旦区切りをつけることとなりますけれども、これからの都市計画はみんなで協力してというようになってくるだろうし、できれば今回策定した都市マスを市民に理解していただく努力は続ける必要があるかなと思います。そのためには見る側の立場に立って、その人達が関心のある、見たいところから入っていくというような順番で広報していただくといいかなと思いました。以上です。

(田端会長)

ありがとうございました。先ほどの委員のご意見としては、完成した後も含めて市民へのPRということだと思うのですが、何か事務局の方でご意見がありましたらお願いいたします。

(事務局)

ご指摘の通りすごく低調に終わってしまいました。広報の方法としてはどこの市町とも同じような形でさせていただいていると思うのですが、一応広報は半分のページを使って書かせていただいていたのですが、やはりなかなか関心度が上がらないということがありました。ホームページは大体何件見られたかをチェックすると、240件は見ていただいたと出ています。ただじっくり見られたかといったところは分かりませんので、それで見たということにはなりませんし、なかなか加古川市のように動画配信ができるかどうか分かりません。

案としては、内部との調整にもよりますが、通常パブコメというのは期間中だけ縦覧して、期間が終わるとページから消してしまいます。例えば、手続きとしては終わっているが、パブコメを継続して載せておいて、意見があればいつでも出していただく形もいいのではないかと思います。正規の手続きではないですが、こういった案があると掲載し続けることも可能ではないかと思います。また、3月の議会で議決して正規の都市マスになってからもホームページには当然掲載しますが、都市マス完成後に説明会をすることも検討させていただきたいと思います。

(田端会長)

都計法上は縦覧期間が決まっており、縦覧ではない形でやっていくしかないかと思うので、そこは工夫が必要だと思います。加古川市では、ネット上でソフトを使っていつでも意見が言えるような一種のフォーラムを作っておられる。そういうものがあれば、都計法上の縦覧とは全く別に、いつでも意見が言える場を作ることができるので、そういった工夫があってもいいと思います。よろしいでしょうか。

都市計画マスタープランというのは行政計画ですから、どうしても行政としては手続きを粛々と進めなければいけないのですが、今のまちづくりというのは先ほども申し上げた

ように行政だけで進めていくものではないというのがもはや常識化されています。市民のご協力、関心がなければ進まないこともありますので、先ほど●●委員がご指摘された工夫についてご検討いただければと思います。お願いいたします。

他、何かご意見ありましたらどうぞ。●●委員お願いします。

(●●委員)

ありがとうございます。うまくいけば3月の議会に上程されるということで、前回は申し上げたと思いますが、地域が3つになるとそれぞれの地域の瀬戸際などで、少し体系が変わってくるところがあると思います。今までのイメージがありすぎてなかなか理解できないところを市民の皆様にも重々理解していただいた上で、地域のまちづくりに活かしていかなければならないと、なかなか受け入れ難いという人も出てくると思います。努力はされると思いますが、ちょっと危惧するところでもあり、工夫していただきたいと思っております。今、これがどうということではないですが。

(田端会長)

都市計画マスタープラン完成後、議会での審議が通り、市民に公開されるときには地域別構想について理解していただけるような公開が必要だと思います。都市マスに限らず他の計画でもそうですが、都市マスの場合はどういうものが整備されていくのかというのが出てきます。地域が4つから3つに変わって、本来自分たちの地域にあるはずのものがなくなってしまうのではないかと、本来4つ地域があれば4つ整備されるのが3つになったことで整備されないのではないかと、という見方をされる可能性もありますので、しっかりとご納得いただける説明が必要かと思っております。

我々が3つに分けるときは地域の平均的な像で考えて3つに分けた訳ですけども、住んでいる方からするとそのような見方をしないということもあります。そのあたり●●委員のご意見を踏まえながら、ご検討いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。他に何かご意見ご質問あればお願いいたします。●●委員、もし何かありましたらご発言よろしいでしょうか。

(●●委員)

大丈夫です。

(田端会長)

他いかがでしょうか。

そうしましたら、今日頂いたご意見も踏まえると、微調整で済まない部分もあるかもしれませんが、特に地域別計画のところはもう少し分厚いものになってくる可能性もあります。ですから、そのあたりについて次回の時にもう少し審議させていただきたいと思っております。

れでは、今日いただいたご意見を踏まえて、次回までに修正いただくということで一旦終わらせていただきます。

それでは続きまして、次の議題に進みたいと思います。説明事項「加西インター産業団地第2期事業および3工区・5工区地区地区計画決定について」事務局から説明をお願いします。

●説明事項「加西インター産業団地第2期事業および3工区・5工区地区地区計画決定について」事務局説明

(田端会長)

ありがとうございました。

加西市の特徴として内陸の農業の盛んな地域でもあることから、これまでもずっと農業に関しては圃場整備などを進めてきたわけですが、その一方で工場進出の需要が内陸にある中で、その両方をとらえた形で農村産業法を使って対応しましょうと進めてきたわけです。その第2期事業の話でございました。

何かご意見ご質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。●●委員お願いします。

(●●委員)

こういった立地では、このような新しい産業の誘致は有効かなという気がしております。冒頭に営農の状況などを説明していただいた上で、新たな働く人の為の場を作らないといけないということですが、私の認識ではこれからも工業と農業を両立していくと。あまり具体的に言い過ぎるとよくないですが、兼業農家、今までサラリーマンでやっていた方とか、これからももしかしたら工場で働きながら、それが週5日でなくて週4日か3日でやりながら週末に近い形で農業をしていく。そういう両立をするために事業をするという理解でいいのか。表現の仕方で農業ではなく工業のどちらかに大きくシフトしていくと理解されると誤解を招くと思うのでその点を確認したいです。

それと今後の展望、多分まだだと思うので分かる範囲で結構ですが、住むところも近くにないと両立ができないと思います。工場と農地のどちらにも通うとなるとちょっと厳しいと思います。両立するための次の施策を何か想定されていれば、分かる範囲で構いませんので教えていただきたいです。

(田端会長)

ある意味基本的な考え方だと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

今ご指摘いただいたように加西市としては兼業農家を確保することで、産業団地に働き

手を作りつつ、そこに勤めてもらいながら週末に農作業をしていただく。かつ、自分の田だけでなく営農組合員の田も整備して地域の農業を守っていただくために、まずは人が必要だということで今回事業を進めております。

住については、次の説明でしようと思っていたのですが、産業団地の区画内に社宅が建築できるような地域にするつもりです。我々としてはできるだけ兼業農家を増やしたいので定住ということを考えていかなければならないのですが、産業団地の中は農産法で農振が除外できたわけですから、定住用住宅用地を用意するわけにはいきません。今回、第1期事業をやっている殿原町ではまちづくりを考えていかなければいけないとまちづくり協議会を立ち上げられました。この産業団地整備をチャンスとして、かなり人口が減ったのを取り戻していこうと住宅団地を整備したり、スーパーを誘致していこうと今動かれ始めています。来年度中にはこちら場で案を出させていたどうかと思っておりますが、調整区域の地区計画という形で農振区域でない土地の整備を進めることによって、定住者、いずれはその方の一部でも営農組合に入ってもらえる形になっていければ、と思っております。以上です。

(田端会長)

せっかくですから資料3を基にご説明いただけますでしょうか。

(事務局)

今の質問事項だけでなく全部説明させていただいてよろしいでしょうか。

(田端会長)

お願いします。

(事務局)

では、地区計画について続けて説明させていただきます。

●説明事項「加西インター産業団地第2期事業および3工区・5工区地区地区計画決定について」事務局説明

(田端会長)

どうもありがとうございました。実際の第2期事業の詳細ということで具体的な図面も含めてご説明いただきました。詳細の図は資料4にもありますので、これでは小さいという方がいらっしゃる資料4もご覧いただきながらご意見を賜りたいと思います。何かご意見いただけますでしょうか。

先ほどあった主要な点というのは3工区と5工区というものがどこに立地するのか、そ

の間に圃場整備が進められているということですから、一体ではなく工業用地としては分かれているということです。その点にも注意しながらお聞きいただければと思います。何かご質問があればお伺いします。いかがでしょうか。●●委員どうぞ。

(●●委員)

3点ほどお伺いします。まず、3工区と5工区の両方とも民家が部分的にあります。その周りにバッファ的に緑地があるというわけです。一つは高压電線が入っているから大きめになっているんですね。3区の方。5区の方が民家の周りということで、バッファはこの図面で見ますと大体20mくらいになっていますが、これは何か基準があるのかというのが1点目です。

もう一つお伺いしたいのが、8月に確か地区計画の運用基準の見直しの話がされたと思います。既存産業団地等隣接型ということであれば、敷地の最低面積が工場は1000㎡以上ですが、工場以外だと150㎡以上というのが確かあったと思います。今回、レストラン、売店、シェアハウスなどがあるので、こういったものが適用されないのかというのが2点目です。

あと3点目です。市としては1期工区とは独立させたいということですが、普通都市計画として決めるのであれば、道路がなくアクセスの担保性がないのはなかなか独立したもものとして認められないというのがあります。逆の話ですよ。カルバートでしか繋がっていないというのが逆に将来、こんなことはないですけども、もしも繋がっている4工区がなくなれば5工区は独立して存続できないわけなので、都市計画的には少しまずいところにあると思います。これは市のご意向があるので、そのあたりは何か理屈をつける必要があるのかなと思います。3点目は意見として聞いていただければと思います。最初の2点の質問についてお答えいただければと思います。よろしく願いいたします。

(田端会長)

お願いいたします。

(事務局)

一つ目のバッファの話ですが、正直明確に何mという基準は設けていないのですが、4、5年くらい前に既存の産業団地の山林に触れるかどうかの話をしたときに、音の減衰を調べたことがありました。5mで何デシベルかちょっと忘れたのですが、確か5mというのは決めたことがありました。ですので、ここは正直構想の段階で書かせていただいているので明確に何mとかはないのですが、大体イメージ的にはそれくらいでよろしいですか。5mくらいの間隔で絵をかいているみたいなイメージで。

開発推進課の●●といます。もう少しあります。10mくらいはあると思います。開発許可の基準の中にも、開発規模に応じて緩衝帯を設けるというのがあります。もちろんそれが導入されて、まだ進出企業も決まってない中で、音のうるさい企業が来るのか。そういう企

業が来ないようにできるだけ静かな企業を誘致させていただきますが、来られる企業によって土地利用計画を詰めながら開発をしていきます。

その中でどれぐらい民家から距離を離していくのかといった土地利用計画につきましては、他の工区もそうですが地元と話をしながら詰めさせていただきます。1-2 工区であれば中富町様、1-1 工区であれば殿原町様ですね。例えば、殿原町の今出ている図面の北西側に緑のところがあると思います。ここも当初の計画では緑地はなかったんです。あそこには同じような形で民家があるのですが、地元と協議をしていく中でやはり工場と直接接するのが非常に心配だということから、音の減衰のことを考えながら、一定工場敷地から離れるように公園を設けさせていただいております。

今見ていただいている 3、5 工区の図面につきましては、あくまで構想段階であるということをご了解いただいて、民家がありますので恐らく何らかの緩衝帯を設けさせていただくことになると思いますが、既存で住まれている方への影響が極力少なくなるように配慮して事業を進めさせていただきたいと考えております。

(田端会長)

ありがとうございます。もう一つの質問をお願いします。

(事務局)

地区計画の基準のことで、工場以外のところはもっと小さいということ。これはご指摘の通りですが、ここはあくまで産業団地なので我々としては店舗や社宅を積極的に売りたいわけではありません。まず、目的からすると産業用地として必要なものを販売すべきですので、一旦は 1000 m²にさせていただいて、計画が固まっていく中で地区計画は当然変更するつもりです。その中で、そういったものの必要性がでてきたのであれば、修正をかけさせていただきます。おそらく第 1 期事業については 1 年後には変更することになると思いますので、その折には大体 2 工区も決まっている段階だと思います。2 工区が決まったら変更をかけることになっていますので、そういった形で修正はしていくつもりです。

3 つ目の道路の話ですが、4 工区は実は開発許可申請を出してしまっていて、それが計画通り工事できれば接道できる前提で 5 工区は動いています。まったく何もない状態で計画をしているわけではありませぬので、ご理解いただければと思います。以上です。

(田端会長)

ありがとうございます。2 番目のところについては資料 5-1 と 5-2 の 4 ページ目の建築物の敷地面積、最低限度のところに書かれている内容ということでよろしいですか。

(事務局)

おっしゃる通りです。

(田端会長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。何かご質問、ご意見があればお願いいたします。●●委員、農業とかの関係で何かあればいかがでしょうか。

(●●委員)

産業団地については、加西市が主導してやっていますし、今事務局も説明されましたけども、各営農組合、まあ越水町についてはまだ営農組合ができていないように思っております。それと、将来的には法人化するというようなこともありますし、農産法が使える以前はなかなかこの地区は難しいところだと私は聞いておりました。特に中富町とか笹倉町あたりは難しいと。それが今現在はほぼ同意が得られて、工事も始まっております。

私の考えで言いますと、第3工区、第5工区についてこれほど早く話が前に進むのかなというのは、ちょっと疑っておりました。ただ、計画が前へ行っているのと、繰り返しになりますけども、地元の同意がほぼ得られており集積もこの地区に関しては進んでいます。集積がまだ進んでいないのはあと越水町だけですかね。そういう中で、非常に加西市にとってはいいいことではないかと、ぜひ事業を進めていきたいと考えております。

(田端会長)

どうもありがとうございました。他に何かご意見ご質問があればお願いいたします。

まだまだ詳細の部分がこれからというのもあります。そもそも道路がまだ決まっていないうのは議論するにあたって難しいところもありますが。

まずはエリアを定めてしまうということと、先ほど●●委員へご回答いただいたように、農村産業法による農業と工業というところで農地を守っていく姿勢を前面に出していくことをご了解いただきたいということでございます。また、●●委員から地元の同意も得られているとのご意見もございました。

何か他にございますか。●●委員お願いします。

(●●委員)

ここで私が言うことではないかもしれませんが、私も地元に戻れば農業法人の代表理事をしていることもあります。産業団地についてははぼうまくいくだろうと私個人としては考えています。ただ、農業についてはなかなか難しいと。アグリード玉野さんがすぐ近くで何らかの協力はするという話は聞いておりますし、指導者がおるとするのはいいのですけども、法人化されて、それが軌道に乗るのは非常に難しいだろうと私は思います。

市としてそのことに対して協力できることがあるのかないのかと言われれば、私の口からはなんとも言えませんが、私どもも法人化しているという立場から言えば、どうなんだろうな、という気がします。やらざるを得ないと思いますが非常に難しい。例えば市が何らか

の考えを与えると何か考えなければならないと思います。あくまでも地元がやることではあるんですけども、将来的に難しいだろうな、と。中には一部ですけども、私は農業がやりたい、続けていきたいという方がおられると私は見えています。やりたい方はやられたらいいと思いますけども、どのようにまとめていくか。今後難しい問題があるだろうなとみえています。そういうところを何とかうまくフォローしてあげられればなと考えております。

(田端会長)

ありがとうございました。最初にご説明があった人の問題という部分ですか。

●●幹事お願いします。

(●●幹事)

地域振興部の方で営農組合の関係とか農振をしておりますので一言述べさせていただきます。この地区については産業団地の計画ができる前から圃場整備の計画がございました。といいますのも、小さい田んぼではこれ以上農業を続けていけないのでなんとか圃場整備を行いたいということでございました。そういった中でインターの近くということもあり、圃場整備だけではこのままだと人口も減ってしまうし、何とかならないかといった意見が出ていたのは事実です。

産業団地の計画の方が早く進んでいるわけですが、産業団地の姿が見えるに従って地元も圃場整備をやらなければいけないという機運が盛り上がってまいりまして、なかなかまとまらなかった方からも同意を頂けた状態です。今言われましたように、笹倉町と殿原町と中富町に関しましては、農地バンクを利用して農地集積を進めるということで 85%以上の方の同意を頂いております。圃場整備が完了した暁には農地の集積が図れるという状況でございます。

当初、玉野さんも参加はされない予定でしたが、隣接していることもあり、周辺についても再整備を行っていただくということで後から参加していただいた状況です。そういった中で先進的にやられている玉野さんの話を地元にもおろして頂いて、経営等についても助言を頂いているような状況です。

それと、今●●委員が言われたように、兼業農家、やっぱり生きがいとして農業を続けていただいている方も加西市内にたくさんおられます。国の方針ですと、集積をして法人化したものには補助金が出るけれども、そういった兼業でやられている方には補助金がないという状況もございます。加西市といたしましては、そういった方への支援もしながら、農業をずっと続けていけるような体制をとっていきたいと考えております。また、そういった補助についても今後検討していきたいと考えております。以上です。

(田端会長)

●●委員お願いします。

(●●委員)

この度、3 工区、5 工区という計画の元で既にもう動き出しているところもありますが、使う側、活用する側からすれば非常にありがたい事業だと感じております。

加西市の中で事業拡張をするにしてもなかなか場所がない、いろんな規制があつて思うように進まない、といったことがたくさんあります。市外からの希望者もたくさんあるんですけども、加西市は工業が活発なところでありまして、特に市内における次の世代に向けたこういった産業、工業用地を確保して頂けることが非常に商工会議所にとってはありがたい施策であると感じております。そういったことで今からどんどん新しい工区なんかも広げていただけるように切に希望いたしまして、私の言葉とさせていただきます。

(田端会長)

どうもありがとうございました。今の農村産業法、農業と産業をどうやって作っていくのかという問題で、●●委員からいわゆる法人化して進めていくことの難しさ、一方で加西市としては兼業農家を中核としていくことになるので、実は結構難しいところもあるのではないかというご意見があつたと思います。しかしながら、●●委員もおっしゃられたようにニーズもあるということですから、そのニーズに対して応えていきたいという方針もあります。

余談ですけども、百姓というのはそれこそ百の仕事を持っていると。農業だけでなく本当はいろんな仕事をやっていくというのが百姓だと日本史で習ったことがあります。まさにこれからの働き方改革も含めて●●委員が最初に仰っていただいた考え方というのは、加西市らしいところもあるのかなと思いつつながら私も聞いておりました。国の制度はどうしても省庁縦割りになってしまいますけども、地方行政はそうではなくてもう少し柔軟な考え方があつてもいいのかなど。幹事の方から考えていきたいという発言もありましたけども、これから議論して頂ければと思います。

ありがとうございました。他に何かご意見ご質問ありますでしょうか。

●●委員何かございますか。よろしいですか。

そうしましたら、大体ご意見を頂いたところで、今日は説明事項でございますので、またもう少し詳しい内容が出てきましたら、さらにご審議頂きたいと思っております。本日の審議はこれで終了させていただきますので、事務局に議事進行をお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

長時間にわたりましてご審議、ご議論いただき、ありがとうございました。

続きまして、次回の審議会の日程を決めさせていただきたいと思っております。次は都市計画マスタープランの最終の審議をしていただくこととなりますが、前の画面の方で 1 月 31 日

(火)、2月1日(水)、2月2日(木)と出させていただきます。事務局としては、今年議会の開始が早いものですから、できる限り早い方がうれしいので、1月31日(火)を第1希望としたいのですが、よろしいでしょうか。

特に無いようですので、1月31日の午後、時間はまたおってご連絡させていただきます。13時30分か14時00分のどちらかスタートになると思いますが、1月31日の午後ということで予定を入れていただければと思います。

申し訳ないですが、2月に都市計画審議会をするとその年度は終わりというのがほとんどなんですけども、今回、約1年半弱前に説明させていただいた西高室地区での用途地域の見直しとか地区計画の変更がありまして、それが議会案件でないものですから、何とか年度中にとっております。3月の末なんですけども、その審議をお願いしたいとっております。大変申し訳ございません。

それで3月29日(水)の午前か、30日(木)の午前か午後かですたいと思っているのですが、この日でよろしいでしょうか。よろしければ29日の午前でさせていただきたいと思っております。時間はまた追って連絡しますが、多分9時30分ぐらいのスタートかなと思っております。申し訳ありませんが、今年度通常より1回多い都計審になってしまいます。都市計画マスタープランがあったものですから、いろいろ皆様にはご迷惑とご協力いただきましてありがとうございました。そういうわけで、今年度あと2回させていただきたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

これを持ちまして令和4年度第4回加西市都市計画審議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

西村委員もありがとうございました。また1月31日も宜しく願いいたします。